

淀川管内河川保全利用委員会

委員会ニュース

宇治川河川保全利用委員会

2025年12月発行

No. 101



庚申町ちびっこひろば（京都市伏見区）（令和7年7月）

“川らしい”利用とは？

みなさんは川を利用していますか？ そして、どのように利用していますか？ 野球やサッカーなどのグラウンド利用、散策やジョギングをするための公園利用、バーベキューなどのレクリエーション利用などといった利用の形態が多いのではないかでしょう。では、「川らしい利用」という言葉をきいてどんなことを思い浮かべますか？ 川に入っての魚とり・魚釣りや水泳といった川遊び、昆虫・植物採集、バードウォッチング、自然観察などが頭に浮かぶのではないかでしょう。

現在、グラウンドやレクリエーションの場として川を利用されている方々が比較的多いのではないかと思いますが、このような利用のしかたがまったく悪いというわけではありません。しかし、こうした利用のしかたは川でなくとも“場所さえあればできるもの”です。利用場所が川でながら、川やその周辺に広がる自然とのつながりのない利用では、すこし残念な気がしませんか？

川は、水の流れによって様々な地形をつくり出し、その地形によって水の流れ方もまた変化していきます。川は本来、こうした変化に富んだ場所であり、そこには様々な生きものたちがくらしています。川のもつ自然環境の大切さを理解し、川や自然とのつながりを意識し、自然と共生していく姿勢をもって川を利用することこそが“川らしい利用”なのです。

会議の協議・決定事項につきましては、Webサイトにて当日配布した資料と合わせてご紹介しています。

詳細は、Webサイトをご覧ください。



淀川管内 河川保全利用

検索

[https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/
activity/comit/hozen-iin/index.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/comit/hozen-iin/index.html)

委員会開催報告

令和7年度 宇治川河川保全利用委員会を開催しました。

開催日：令和7年10月28日（火）



委員会の様子



審議対象案件 位置図

■ 審議対象案件

今年度の審議対象案件は次のとおりです。

審議対象案件 一覧表

| 番号 | 名称 | 占用者 | 占用面積(m ²) | 主な施設 | 占用の位置 | ランク | 備考 |
|----|------------|--------|-----------------------|-------------------------|-------|-----|----|
| 27 | 庚申町ちびっこひろば | 京都市伏見区 | 278.37 | 砂場、プランコ、滑り台、フェンス、花壇、ベンチ | 堤内地 | C | |
| 29 | 緑地帯 | 京都市 | 489.02 | ベンチ | 堤内地 | C | |

※Aランク：次回更新時に委員会で検討が必要。河川環境の保全や地域社会への影響等を踏まえ、利用に十分な配慮が必要な施設。

Bランク：今後の委員会で、AまたはCランクに決定する施設。

Cランク：河川環境の保全上、問題のない利用と考えられる施設。

委員会開催報告

日 時：令和7年10月28日（火） 13時00分～14時00分

場 所：中央流域センター（枚方市）

参加者数：委員3名、占用者3名、一般傍聴者2名
河川管理者3名、事務局3名

■ 議事内容

- 1)これまでの会議の報告
 - (1) 令和7年度 連絡調整会議の報告
 - (2) 令和7年度 占用者説明会の報告
- 2)公園等に占用期間について
- 3)令和7年度 審議対象案件の審議
- 4)とりまとめ
- 5)その他

| 出席者 | | (敬称略) | |
|------|--------------------------|--------------------------|---------|
| | 委員名 | 所属・役職 | 備考 |
| 委員 | 綾 史郎 | 大阪工業大学 名誉教授 | 委員長 出席 |
| | 福井 亘 | 京都府立大学大学院 教授 | 副委員長 出席 |
| | 光田 重幸 | 元 同志社大学 准教授 | 欠席 |
| | 川口 将武 | 大阪産業大学 建築・環境デザイン学科 教授 | 出席 |
| | 坂東 美紀 | 公益財団法人 京都府スポーツ協会 事務局長 | 欠席 |
| 行政委員 | 京都府総合政策環境部 自然環境保全課 課長 | | 欠席 |
| | 京都府教育庁指導部 社会教育課 課長 | | 欠席 |

■ 河川保全利用委員会の意見

審議対象案件への意見は次のとおりです。

No. 27 庚申町ちびっこひろば（京都市伏見区）

- ・公園と宇治川の間の道路は交通量が多いが、遊びに来た子どもの安全性はどうか？
- ・樹木が大きすぎるとかえって見えにくくなり危ないかもしれない。定期的な剪定を行ってもらえばよい。
- ・メリケンツキンソウなどの外来植生は繁殖力が強いのできちんと管理されたい。
- ・オオキンケイギクなどはまだ入ってきていないか？
- ・丁寧に管理されている。ブランコもよく利用されているように見受けられる。
- ・ランクCを継続、占用期間は最長10年で河川管理者が判断するものとし、これまで同様5年ごとに審議を行うこととする。



No. 29 緑地帯（京都市）

- ・かつてはゴミも多かったが、良く管理されているとみられる。
- ・入口付近のクスノキが枯死している可能性がある。また、樹木の支柱のみ残されているので、植樹計画がなければ撤去する、あるいは可能であれば植樹されたい。
- ・公園入口付近にブロックが残っているので安全面を考えると撤去されたほうが良い。
- ・日常利用状況はどうか？
- ・クビアカツヤカミキリの被害が広がっているので、サクラには気を付けられたい。
- ・ベンチはサクラを見るための配置かもしれないが、木陰にあるとよいかもしれない。
- ・ランクCを継続、占用期間は最長10年で河川管理者が判断するものとし、これまで同様5年ごとに審議を行うこととする。



淀川管内河川保全利用委員会へのご意見

淀川管内河川保全利用委員会の事務局では、ホームページ（表紙アドレス参照）において開催された配布資料、審議内容を公開しています。この内容につきましてご意見いただける方は、ホームページの「ご意見受付」ページをごらんいただけます。右下の二次元バーコードを読み取ると、「ご意見受付」ページにアクセスできます。

注1：頂いたご意見は、公表させていただく場合がございます。公表をご希望でない方は、その旨をご意見欄にご記入ください。

注2：ご意見を公表する場合には、団体・会社名およびお名前も公表いたしますのでご了承ください。

ご意見

お名前

団体・会社名 ※個人の方は未記入で結構です。

ご住所 〒

都道府県名

市区郡名

町村番地

TEL

FAX

E-Mail アドレス

編集・発行

淀川管内河川保全利用委員会
委員会ニュース

連絡先

国土交通省 近畿地方整備局

ご意見受付

淀川河川事務所 占用調整課

〒573-1191

宇治川河川保全利用委員会
2025年12月発行
No. 101

大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL 072-843-2861

FAX 072-841-3443

